

来島自粛の対象エリア 令和3年1月1日以降 (12月28日現在)

 来島自粛の対象地域

来島自粛の対象は、観光を目的とする来島です。

島内からお願いした業務での来島については自粛要請はありませんが、来島2週間前から自身の健康管理を徹底の上、手指消毒やマスクの着用などの感染症対策への取り組みにご協力をお願いします。

【新潟県内：来島自粛対象市区町村】

- ・新潟市江南区 ・長岡市 ・燕市
- ・新潟市秋葉区 ・三条市 ・胎内市
- ・新潟市南区 ・見附市

